

介護保険料納入通知書のみかた (最初にお読みください)

※65歳になられた方、転入された方等も、年金からの天引きが始まるまで約半年～1年程度納付書での納付となります。

介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支えるため、国・都・市からの公費と40歳以上の方に納めていただく保険料を財源にして運営しています。
介護が必要になったとき、誰もがいつでも安心して介護サービスが利用できるように介護保険料の納付をお願いします。

●所得段階区分・保険料の納め方(納入通知書3ページ目)

保険料は前年の所得に応じて15段階に分かれています。
普通徴収は同封の納付書で納めていただきます。

所得段階区分の説明は、納入通知書の2ページ目「介護保険料の算定方法について」をご覧ください。

特別徴収(年金からの天引き)と併せて納める場合は「年金と、この納付書でお支払い下さい。」となります。

例：第5段階

項目		保険料額
本人課税区分	*****	*****
世帯課税区分	*****	*****
合計所得金額	*****	*****
所得段階区分	*****	第5段階
所得段階別保険料額	*****	67,200円
加入月数	*****	12ヶ月
算定保険料額	*****	67,200円
保険料額	*****	67,200円

保険料の納め方	この納付書でお支払い下さい。
金融機関名	*****
口座番号	*****
口座名義	*****

今年度の保険料です(翌年3月分まで)。期別ごとの保険料額については納入通知書の5ページ目をご覧ください。
※途中加入の方は、年間8回の期別(7月～翌年2月)を残りの納期限の期数に割り振った金額になっています。

※途中加入の方は、加入月から3月分までとなっています。

口座振替については、裏面の説明をお読み下さい。保険料納付を口座振替にすると、納期限が振替日となります。

●介護保険料額期別保険料(納入通知書5ページ目)

例：第5段階

月	納期限 普通徴収	変更前(当初)		変更後		決定した保険料額	支払済額
		特別徴収	普通徴収	特別徴収	普通徴収		
4月							
5月							
6月							
7月	第1期(●●年7月31日)		8,400円			8,400円	0円
8月	第2期(●●年8月31日)		8,400円			8,400円	0円
9月	第3期(●●年9月30日)		8,400円			8,400円	0円
10月	第4期(●●年10月31日)		8,400円			8,400円	0円
11月	第5期(●●年11月30日)						
12月	第6期(●●年12月25日)	16,800円				16,800円	0円
1月	第7期(●●年1月31日)						
2月	第8期(●●年2月28日)	16,800円				16,800円	0円
		33,600円	33,600円			67,200円	0円

普通徴収：納付書(または口座振替)にて納めていただく各期別の金額です。

特別徴収：年金天引きにて納めていただく各月別の金額です。

(介護保険料についてのお問い合わせ)小金井市福祉保健部介護福祉課介護保険係
TEL 042-387-9921

—裏面に続く—

【普通徴収の方の介護保険料納付は 安心して確実な口座振替をご利用ください】

◎手続き方法◎

1. 申込み手続きは各納期限の45日前までにご利用いただきます。
2. 小金井市指定の金融機関を確認します。
3. 介護保険料の納入通知書、預金通帳、通帳届出印を用意します。
4. 「口座振替依頼書(自動払込利用申込書)」に必要事項を記入してご利用の金融機関(右記参照)でお申し込みください。

◎取扱金融機関◎

みずほ銀行 三菱UFJ銀行 三井住友銀行
りそな銀行 埼玉りそな銀行 きらぼし銀行
山梨中央銀行 三菱UFJ信託銀行 みずほ信託銀行
三井住友信託銀行 東日本銀行 西武信用金庫
昭和信用金庫 城北信用金庫 青梅信用金庫
多摩信用金庫 大東京信用組合 中央労働金庫
東京むさし農業協同組合及び都内に所在の
各農業協同組合
東京都・関東6県及び山梨県に所在のゆうちょ
銀行・各郵便局

※三井住友信託銀行の振替納付は令和5年3月末までとなります。

※介護保険料は原則、特別徴収(年金からの天引き)で納めていただきます。普通徴収で口座振替のお手続きをされても、自動的に特別徴収に切り替わる場合がございます。

【コンビニでも介護保険料が納付できます】

介護保険料のお支払いは、コンビニエンスストアでも可能です。時間や曜日を気にせず、いつでもお支払いいただけます。便利なコンビニ納付をぜひご利用ください。

◎取扱店舗(50音順)◎

くらしハウス、スリーエイト、生活彩家、セブン-イレブン、デイリーヤマザキ、ファミリーマート、ポプラ、ミニストップ、ヤマザキデイリーストア、ローソン、MMK設置店 ※全国の店舗で納付できます。

※納付書にバーコードが印刷されていない場合、破損・汚損などにより、納付書のバーコードが読み取れない場合、金額を訂正した納付書を使用する場合は、コンビニでの納付が出来ませんのでご注意ください。

【スマートフォンからでも介護保険料が納付できます】

スマートフォンを利用して納付ができるモバイルレジサービスもご利用ください。納付書に印刷されたバーコードをスマートフォンのカメラで撮影して読み取り、モバイルバンキングに接続することで簡単に納付できます。

初回利用時のみ

- ・利用したい金融機関にモバイルバンキングの利用申し込みをします。
 - ・スマートフォンへモバイルレジアプリをダウンロードします。
- (右のQRコードから無料でアプリをダウンロードできます。会員登録は不要です。)

モバイルレジで納付

- ①スマートフォンでアプリを起動し、カメラで納付書に印字されているコンビニエンスストア用のバーコードを読み取ります。
- ②支払内容を確認します。
- ③金融機関を選択します。
- ④内容確認後、支払い完了です。



QRコード

※払込手数料は無料です。ただし、通信に必要なパケット通信料がかかります。一部スマートフォンからはご利用いただけない場合があります。モバイルレジで納付した場合、領収書は発行されません。納付確認はモバイルバンキングの取引明細や通帳記帳でご確認ください。

詳しくはモバイルレジホームページで！(納付方法や利用可能な携帯電話、金融機関、収納期間等の問合せ)

パソコン <http://solution.cafis.jp/bc-pay/pc/> スマートフォン <https://bc-pay.jp/mobile/A/wa01.html>